■きらきら・いきいき・タウン情報

広報 おながわ

5

2012
MAY
vol. 972

今月のトピックス

◆地域医療センター完全復旧……2～
◆女川ＦＡ全国大会結果……4～
◆女川つながる図書館オープン……6～

４月15日女川町地域医療センターが竣工。
すべてスイスからの支援によるものです。

(関連記事２～３ページ)

この広報紙は、環境に配慮し
再生紙を使用しています。

女川町地域医療センターが完全復旧！

女川町地域医療センターの災害復旧・改修工事がこのほど完了し、同センターの早期復旧を支援してきたスイス関係団体や日本赤十字社など多くの関係者出席のもと、４月 15 日に竣工式が執り行われました。

式では、須田町長が「多くの善意により、地域医療センターの復旧がなされた。当センターを地域の医療・福祉の柱として、皆がしっかりと手を結びながら、次世代へ引き継げるまちを創造していく。」と挨拶。

また、医療機器の整備も含め、今回の復旧に町が負担した費用約 19 億円は全額スイス国民から支援されたもので、スイスを代表してウルス・ブーヘル駐日大使は「当センターの復旧が女川町民の未来、女川とスイスの友好の基礎となるよう祈っている。我が国はこれからも日本の復興を支えていきたい。」とスピーチ。玄関入口には、両国民の絆の証として記念のプレートが設置されました。他の参列者からも「復興の歩みの中で、センターが果たす役割は大きい」と、期待の声が数多く寄せられました。

式典終了後には、１羽の鳩が被災直後のセンター正面入口に留まり、羽を休めていたエピソードが披露され、『誰もが憩える施設となるように』との祈りを込めて、約 1,000 羽の鳩風船が大空へと放たれました。

施設復旧までの経過

年　月　日	実　施　状　況
H 23.3.11	東日本大震災による津波で町立病院１階部分が損壊
H 23.4.13 ～ 7.29	町立病院、地域福祉センター災害復旧工事（第１次）施工
H 23.6.23	地域福祉センター１階において地域包括支援センター、保健センター機能の応急運用開始
H 23.7.1	地域福祉センター２階において地域活動支援センター（うみねこ園）機能の応急運用開始
H 23.7.16 ～ 8.19	町立病院１階部分の解体工事施工
H23.8.30～H24.2.29	町立病院、地域福祉センター災害復旧・改修建築、電気・機械設備工事（第２次）施工
H 23.9.28	石巻バイパス仮設住宅集会所巡回診療開始
H 23.10.1	「女川町立病院」を「女川町地域医療センター」と改め、19 床の有床診療所と 50 床の老健として運用開始 同時に指定管理者制度移行に伴い、公益社団法人地域医療振興協会が運営開始
H 23.10.12	高齢者等福祉住宅（地域福祉センター２～３階）運用開始
H 23.10.27	地域医療センター１階一部（外来診療、健診センターエリア）工事完成
H 23.11.1	地域医療センター１階で外来診療開始
H 23.11.17	地域医療センター２階病棟工事が完成し、11.21 から運用開始
H 24.1.6	地域医療センター４階老人保健施設工事が完成し、1.11 から運用開始
H 24.2.22	離島地区（出島・寺間、江島）での巡回診療開始
H 24.2.29	町立病院、地域福祉センター災害復旧・改修建築、電気・機械設備工事（第２次）完成
H 24.3.8	立体駐車場供用開始
H 24.4.1	地域医療センター（診療所 19 床、老健 100 床）、通所リハビリ 40 人、訪問看護・訪問リハビリ本格稼働開始

新しい地域医療センターと老人保健施設を紹介します。

女川町地域医療センターは、地域住民には欠かせない健康増進、保健、医療、福祉まで包括的なサービスを提供する施設として、新たなスタートを切りました。

いつでも、誰でも、何でも相談できる『町民のかかりつけ医』として、これからも皆さまの健康なくらしを支えていきます。

診療外来

総合診療外来（内科・外科・整形外科・小児科）と専門外来（心療内科・小児科・眼科・皮膚科）があります。

そのほか、健康診断や訪問・巡回による診療も行っています。

通所リハビリテーション

リハビリ専門の職員（理学療法士・作業療法士）が、利用者の状況に応じて個別に対応します。

介護予防をご利用の方には、ご自宅でも行える訓練内容をご提案します。(定員 40 名)

送迎車で、ご自宅まで送り迎えもします。

介護老人保健施設

100 床を有する老健施設。目の前に広がる女川港の眺めは、住み慣れた地域で暮らしているという充実感を一層高めてくれます。

病床を増やしたことで、短期から長期のご利用まで、より幅広いニーズに対応できるようになりました。

復興食堂・売店

復興食堂「さんさん亭」

リーズナブルな価格設定で味も抜群。

営業時間　10：00 ～ 17：00

定 休 日　不定休

売店「桜の会」

食品から日用品、果物まで品ぞろえ豊富。

営業時間　8：30 ～ 18：00

定 休 日　日曜・祝日

女川フィーバーエンジェルス大健闘！
全国大会で決勝トーナメントに進出!!

平成24年3月28日(水)から30日(金)まで東京の国立代々木競技場第一・第二体育館を会場に開催された「第43回全国ミニバスケットボール大会」で、宮城県代表として出場した我らが「女川フィーバーエンジェルス」（以下「女川ＦＡ」）が全国48チームによる予選リーグを見事突破し、決勝トーナメントに進出しました。

決勝トーナメントは、予選を勝ち上がった16チームを４チームずつ４つのブロックに分け、ブロックごとに優勝チームを決定するもので、女川ＦＡは残念ながら初戦で愛知県代表チームに敗れはしたものの、大震災という逆境を乗り越え、全国大会という大舞台で躍動する選手たちに、会場からはひときわ大きな声援が送られました。

大会終了後の４月５日には、同チームが須田町長のもとを訪れて結果を報告。須田千遥キャプテンは、「試合ではとても緊張したが、決勝トーナメント第３位という結果は素直にうれしい。家族や仲間とも喜びを分かち合えた。」と満足の表情。石森民子団長も「震災で出場できなかった昨年の大会も含め、２年間の想いをすべて発揮できた。大声援に後押しされ、子どもたちもその期待に応えてくれた。」と振り返りました。須田町長と村上教育長も日頃の努力と大会での成果を称えました。

一方で、チームでは卒業した６年生が抜け、新メンバーは６年生不在の11人と練習や試合を行うにも少し寂しい状況となっています。全国大会での活躍を自信に一層の飛躍を遂げるためにも、新メンバーの加入が期待されます。小学生の皆さん、あなたも一緒に女川フィーバーエンジェルスでバスケやりましょう！

第43回全国ミニバスケットボール大会
女川フィーバーエンジェルス試合結果

（予選リーグ）
１回戦　女川ＦＡ **35** － 30 香川県代表
２回戦　女川ＦＡ **80** － 23 岐阜県代表
（決勝トーナメント）
１回戦　女川ＦＡ 31 － **54** 愛知県代表

大会ベスト16（決勝トーナメント第３位）

新入団員を大募集しています!!

未経験者でも大歓迎です。一緒にバスケを楽しみましょう!!みんなで待ってま～す✌
（まずは一度見学しに来てください☆）

練 習 日	毎週火・水・金曜日
練習時間	午後５～７時 又は午後６～８時
練習会場	総合体育館又は二小体育館
連 絡 先	団長　鈴木由美子 ☎ 080－5561－9126

中村雅俊さんと山寺宏一さんも
応援にかけつけてくれました！

胸のメダルは努力の証。みんな頑張りました。

旅立ち…そして新たな出会い

女川町では、3月9～10日に中学校、21日には小学校で卒業式が行われました。今年の卒業生は、小学校が75名、中学校が69名で、多くの仲間と共に過ごした思い出あふれる学び舎に別れを告げました。

また、4月9～10日には小中学校の入学式が行われ、小学校35名、中学校73名の新入生は、皆新しい学校生活に目を輝かせていました。

小学校では、今年も「すばらしい女川を創る協議会」から新入学児童の交通安全を願い、黄色いランドセルカバーが贈られました。

全国初のハイブリット漁船が完成

3月27日、石浜港湾に「第18宮丸」（船籍：女川港　499トン）が入港し、多くの町民や関係者が出迎えました。

同船は、町内の宮丸漁業㈱が水産庁の漁船漁業構造改革総合対策事業により、全国初のハイブリット型カツオ漁船として3月24日に竣工しました。一隻で遠洋一本釣りと海外旋網の両漁法を可能とした最新型で、今後女川魚市場にも水揚げ予定です。

死亡事故ゼロ500日を達成

女川町では、平成22年11月22日から町内での交通死亡事故ゼロの期間が続き、4月4日で500日を迎え、11日に宮城県警本部長から祝詞が贈られました。

当日は、石巻警察署長が役場を訪れ、須田町長に祝詞を手渡し、この期間が今後も長く続くよう誓い合いました。

これからは交通量も増える時期です。運転される方は安全運転でお願いします。

国民健康保険の脱退・加入の手続きについて

会社に勤めて職場の社会保険に加入した方は、国民健康保険を脱退する手続きが必要です。

また、会社を辞めたなどの理由で、社会保険等の資格を喪失した方は、住民登録地の国民健康保険に加入する手続きが必要です。国保に加入する日は、届出を行った日ではなく、社会保険等の資格を喪失した日からとなります。

14日以内に届出を行う必要がありますので、必要な書類を確認のうえ、手続きをお願いします。

【手続きに必要なもの】

- ・職場の健康保険に入った時
- ・職場の健康保険の被扶養者になった時

} 国保と職場の両方の保険証、印鑑、国保一部負担金等免除証明書（お持ちの方のみ）

- ・職場の健康保険をやめた時
- ・職場の健康保険の被扶養者でなくなった時

} 職場の健康保険の資格喪失証明書、印鑑

※その他（転出、転入、転居、死亡等）各種手続きのお問合せは、町民課国保年金係（②番窓口）☎54－3131　内線118・119まで

お待たせしました

勤労青少年センター２階に

女川つながる図書館オープン！

開館時間／午前９時から午後５時
休 館 日／月曜日・年始年末・特別整理期間
貸出冊数／５冊
貸出日数／２週間

女川アートサポートプロジェクト

お好きな絵や作品を
お家に飾りませんか？

平成 24 年 5 月 3 日(木)～ 5 日(土)

9 :00 ～ 16:00 まで
ただし、最終日は 15:00 まで
場所：女川町総合体育館

女川町民の皆さんに対して
京都造形芸術大学の皆さんの
芸術作品が贈呈されます。

仮設住宅の壁に掛けられるような小作品もたくさん出品されます。

絵師　園山春二作品展

141 匹の石に描いた猫が来る

5 月 20 日(日)～ 5 月 27 日(日)

9 ：00 ～ 16：00（最終日は 15：00 まで）
場所：町民野球場アトリエにおいて

好きな石の猫を
抽選で配布します。

お問合せ先：女川町教育委員会生涯学習課　☎ 53－2295（総合体育館内）

～ 約 5,000 冊の絵本･児童書･実用書を積んだ
移動図書館がやって来ます ～

4月 24 日(火) よりスタート！

女川つながる図書館移動車両運行日程表

A	北部バイパス東 9：30 ～ 10：30 仮設住宅集会所前	北部バイパス西 10：40 ～ 12：00 仮設住宅集会所前	針の浜地区 13：30 ～ 15：00 仮設住宅集会所前	火	4 月 24 日・5 月 8 日・22 日・6 月 5 日・19 日
B	石巻内田･蟹田地区 9：30 ～ 10：30 蟹田集会所前	大沢・安住地区 10：40 ～ 12：00 調整中	女川第一小学校 13：30 ～ 15：00 仮設住宅 3 号棟脇	木	4 月 26 日・5 月 10 日・24 日・6 月 7 日・21 日
C	多目的運動場 9：00 ～ 10：20 陸上競技場入り口	町民野球場 10：40 ～ 12：00 アトリエ脇	清水地区 1 ・ 2 13：30 ～ 15：00 仮設住宅集会所前	金	4 月 27 日・5 月 11 日・25 日・6 月 8 日・22 日
	新田 1 ・ 2 15：30 ～ 16：40 郵便ポスト前				
D	第 3 保育所跡地･宮ヶ崎 9：00 ～ 10：20 仮設住宅 1 号棟前	桐ヶ崎地区 10：40 ～ 12：00 敷地内空きスペース	旧女川第 3 小グランド 14：00 ～ 15：00 敷地内空きスペース	火	5 月 1 日・15 日・29 日・6 月 12 日・26 日
E	指ヶ浜地区 9：30 ～ 10：30 海岸空きスペース	小乗・小乗向 11：00 ～ 12：00 掲示板前空きスペース	高白地区 13：30 ～ 14：50 バス停空き地	木	5 月 3 日・17 日・31 日・6 月 7 日・14 日・21 日・28 日
	横浦北地区 15：00 ～ 16：20 バス停脇				
F	大石原 9：30 ～ 10：00 仮設看板左側空きスペース	野々浜地区 10：20 ～ 10：50 5 号棟前	飯子浜･塚浜･小屋取 11：00 ～ 12：00 飯子浜集会所	金	5 月 4 日・18 日・6 月 1 日・8 日・15 日・22 日

＊到着時間は目安です。　＊雨天・荒天・道路事情が悪い場合は安全のため巡回いたしません。

女川町職員人事異動

町では、平成24年4月1日付けで
職員の人事異動を次のとおり発令しました。

総務課

▽総務課長併選挙管理委員会書記長　阿部　明彦
▽課長補佐兼総務係長　三浦　久嗣
▽管財係長　田浦　嘉則
▽総務係兼広報広聴係　佐藤　望
▽財政係　木村　直人

企画課

▽統計係長　後藤　勝幸
▽防災係兼原子力対策係　後藤　雄喜
▽震災廃棄物対策係長　千葉　英貴
▽主査兼クリーンセンター施設係　遠藤　且佳
▽震災廃棄物対策係　阿部　和宏

税務課

▽参事兼税務係長　阿部　長人
▽課長補佐兼納税係長　遠藤　茂
▽納税係　阿部　聡

町民課

▽参事兼町民生活係長　平塚　英一
▽課長補佐兼住民登録係長　阿部　英子

健康福祉課

▽課長補佐（長寿支援担当）　千葉　孝昭
▽課長補佐兼地域医療係長　伊藤富士子
▽技術補佐（介護保険担当）兼地域福祉センター副所長兼地域包括支援センター副所長　三浦ひとみ
▽介護保険係長　木村　司
▽技術主査兼福祉係　我妻　裕美
▽技術主査兼管理栄養士兼健康対策係兼保健センター勤務　今野恵美子
▽健康対策係兼地域医療係兼保健センター勤務　勝又　正興

（保育所）

第一保育所保育士　阿部恵美子
第一保育所保育士　阿部　真弓

生活支援室

▽室長　遠藤　定昌
▽参事（派遣）岩野　角雄
▽室長補佐兼支援係長　高橋　弘
▽技術主幹兼住宅係長　三浦　浩
▽主査兼住宅係　阿部　貴之
▽主査兼住宅係　畠山　敏範
▽支援係　草野修一朗
▽支援係　三浦　加奈
▽住宅係　木村　美佳

復興推進課

▽技術参事（用地担当）　阿部　誠
▽技術参事（復興調整担当）（派遣）西尾　久和
▽参事（都市計画担当）　宍戸　睦正
▽復興調整係長　木村　明宏
▽主査兼用地係　伊藤　憲司
▽都市計画係　佐藤　友希
▽用地係　髙橋　崇介

建設課

▽課長　武山欣一郎
▽技術参事（漁港担当）　堂賀　貞義
▽技術主幹兼漁港係長　木村　浩吉
▽庶務係長　筧　由佳子
▽主査兼庶務係　木村　利基

産業振興課

▽課長兼地方卸売市場管理事務所長併農業委員会事務局長　阿部　敏彦
▽課長補佐兼地方卸売市場管理事務所市場管理係長　柴田　務
▽課長補佐兼商工労働係長　山田たか子
▽課長補佐兼水産係長兼地方卸売市場管理事務所市場管理係　佐藤　司
▽主査兼水産係兼農林係兼地方卸売市場管理事務所市場管理係　佐藤　拓也

▽主査兼商工労働係兼観光係　小松　純

上下水道課

▽課長　髙橋　良守
▽課長補佐　江口誠太郎
▽技術主幹兼下水道係長　鈴木　和順
▽業務係長　阿部　直子
▽主査兼業務係　川西　恵一
▽技術主査兼上水簡水係　鈴木　貴之

会計課

▽出納係長　阿部　洋悦

議会事務局

▽主幹兼庶務係長兼議事調査係長併監査委員書記　木村　昭浩

教育総務課

▽課長補佐兼学務係長　佐藤　徳子
▽課長補佐兼総務係長　木村　善行

生涯学習課

▽参事兼生涯学習係長　遠藤優美子
▽課長補佐兼総合運動場副所長兼体育振興係長兼総合運動場体育指導係長兼総合運動場勤務　遠藤　哲也
▽生涯学習係　阿部　匡利

新規採用

▽税務課税務係兼固定資産係　松川　志穂

▽生涯学習課体育振興係兼総合運動場体育指導係兼総合運動場勤務　高橋　宏樹

▽健康福祉課健康対策係兼保健センター勤務　景山　琴望

派遣採用

▽復興推進課長（宮城県）　伊藤　力
▽復興推進課用地係長（兵庫県宝塚市）下村直幸
▽復興推進課用地係長（愛知県豊田市）高橋啓太
▽復興推進課都市計画係（兵庫県西宮市）福嶋　明
▽復興推進課都市計画係（兵庫県西宮市）常岡俊宏
▽復興推進課都市計画係（兵庫県宝塚市）村田幸平
▽復興推進課技術主査兼用地係（高知県香南市）川崎大也
▽復興推進課技術主査兼用地係（愛知県豊田市）加藤万起夫
▽復興推進課技術主査兼用地係（愛知県豊田市）孕石竜也
▽建設課建築係長（兵庫県西宮市）森　利文
▽建設課土木係（兵庫県川西市）山岸正和
▽建設課漁港係（神奈川県川崎市）矢原崇光

再任用

▽健康福祉課准看護師　木村　安子

3月31日付退職

▽総務課長　阿部　一正
▽教育総務課長補佐　木村美和子
▽税務課主査　櫻井　律子
▽健康福祉課主事　三浦　健
▽第四保育所保育士　七宮紀代実
▽第四保育所保育士　武石　紫寿
▽建設課技能員　後藤知三郎

派遣期間満了

▽復興対策室長　赤間　祥浩
▽町民課係長　髙橋　能正
▽建設課係長　岩田　宏之
▽建設課係長　阪本　真司
▽復興対策室技術主査　一宮　篤
▽建設課技師　白石　拓馬
▽水産農林課技師　徳　潤一

役場仮設庁舎内の配置が変わりました

仮設庁舎1階

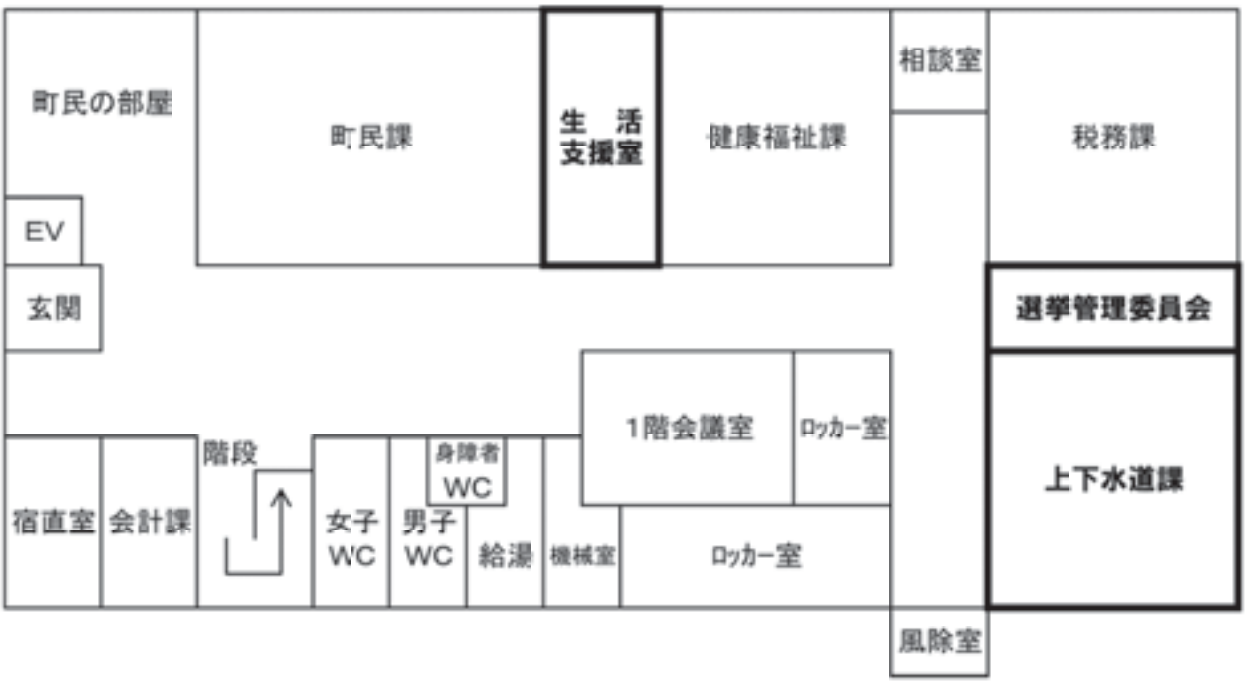

仮設庁舎2階

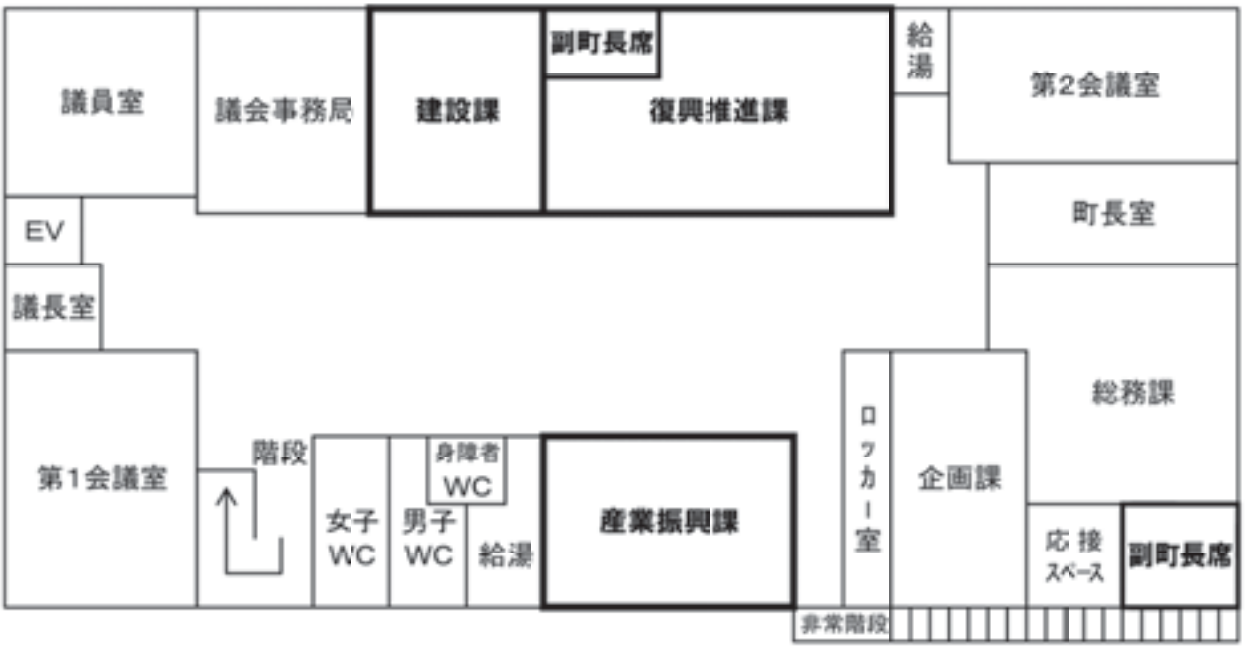

教育総務課移転のお知らせ

役場の組織改革にともない、教育総務課は総合体育館隣の旧国体室へ移転しました。

新電話番号
☎54－3133
ＦＡＸ番号
☎54－4646

○電話番号案内

女川町役場
☎0225－54－3131（代表）

生涯学習課（総合体育館内）
☎0225－53－3151（体育振興係）
☎0225－53－2295（生涯学習係）

保健センター（地域福祉センター内）
☎0225－53－4990

写真センターからお知らせ

写真探し手伝い会 開催のお知らせ

１月から写真センター「想い出検索所」として、パソコン画面から写真を探せるサービスを行っておりますが、特に高齢者の方で『パソコンの使い方が分からない』という方は利用をためらっている方もいらっしゃると思います。

そこで、今回写真センター係員が付きっきりで操作をご案内する催しを行います。これを機会にぜひ写真を探しにお越しください。

■場所　女川町陸上競技場 スタンド下 女川町写真センター『想い出検索所』

■日時　５月 28 日（月）午前の部　午前９時から昼 12 時まで　定員　７名
　　午後の部　午後１時から午後４時まで　定員　７名

■必要なもの

〇利用登録に必要な書類（下記のいずれか）
・運転免許証・保険証・住民基本台帳カード・学生証・社員証
・本人宛郵便物（仮設住宅・町内在住）現在お住まいの場所に届いたもの
　　（みなし仮設・親族宅）転送されてきた旧住所記載のもの

〇休憩時の飲み物等
〇必要な方は眼鏡など

ご参加希望の方は、５月 21 日（月）までに役場総務課広報広聴係（☎ 54−3131 内線 219）まで電話でご予約をお願いします。参加者多数の場合は、お断りする場合がございますので、ご了承ください。

『2012 みやぎふるさとCM大賞』30秒CM作品大募集！

町では、アイディアあふれる 30 秒の「ふるさとＣＭ」作品を募集しています。テーマは自分たちが住む町の魅力、地域の情報や自慢、観光、物産、伝統、自然など、何でもＯＫです。応募多数の場合は、代表者による協議を行い、作品１点を女川町の代表作品として応募させていただきます。ＣＭ大賞を目指し、ふるってご応募ください。

【応募要項】

内　　容：地域の特徴を表現した 30 秒のＣＭ１本（未発表のもの）
タイトル：応募作品に 25 字以内でタイトルをつけてください。
作品規格：ビデオテープ搬入　HV 規格（HDCAM・HDV）
　　ビデオデータ搬入　HV（1920 × 1080）や SD（720 × 480）サイズの（avi mpg m2t mp4 wmv mov）などの拡張子のファイル
応募期間：平成 24 年８月 31 日（金）までに、役場総務課広報広聴係まで作品と制作者氏名・連絡先を明記のうえ応募してください。
著作権等：応募作品の著作権は女川町に帰属します。
問合せ先：総務課広報広聴係　☎ 54－3131（内線 219）

広報紙面を活用してみませんか？

毎月ご覧いただいている『広報おながわ』は、町民の皆さまへ女川町の最新情報や地域の活動、行政手続きなど様々な情報を提供するための冊子です。広報紙面を活用して、多くの方に自分たちの情報を発信してみませんか？

活動の状況やイベントの告知、お仲間の募集など載せてみたい情報がある方は、役場総務課広報広聴係（☎ 54－3131　内線 219）まで気軽にご連絡ください。

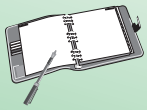

◇担当者が取材して掲載記事を作成することもできます。
◇紙面の都合により掲載時期やスペースがご希望に添えない場合もあります。

食生活改善推進員さん大募集!!

食生活改善推進員とは、食生活の改善や、健康づくり活動を推進する**健康づくりボランティア**です。「私達の健康は私達の手で！」をスローガンに日々活動しています。
あなたも一緒に楽しい健康づくり活動に参加してみませんか？

★こんな方にピッタリ！

食生活や地域の健康づくりに関心がある方や、地域との交流や活動をしたい方、食べること、料理を作るのが好き、家族・周囲の人を健康にしたい方など大歓迎です。

★どんな活動をするの？

昨年度の活動としては、中学生の潮活動で料理教室、野菜を食べよう料理講習会の開催、講師の先生を招いて料理講習会、町主催イベント・事業でのお手伝いなどを実施しました。

★どうしたらなれるの？

町が開催する研修会・講習会等に参加し、食生活改善や健康づくりに関する講義内容を勉強して、食生活改善推進員となることができます。

★活動してみて…会員の想い

食の大切さを実感でき、健康に対する意識が高まります！また、活動の中でたくさんの笑顔や、ありがとうに出会えます！

１人でもお友達と一緒でも、老若男女問わず大歓迎です！興味のある方はぜひご連絡ください。

女川町保健センター
（☎ 0225－53－4990）

お知らせ

平成24年度
固定資産税の取り扱いについて

東日本大震災による甚大な被害があったことを受けて、女川町では平成 24 年度の固定資産税について、以下のとおり取り扱うことといたします。皆さま方のご理解とご協力をいただきますようお願い申し上げます。

平成 24 年度固定資産の価格等の決定時期が遅れます

東日本大震災の影響等により、平成 24 年度固定資産の価格等の決定時期が遅れます。これに伴って、証明書発行及び課税台帳の閲覧時期、縦覧期間も遅れることとなりますので、ご注意ください。

なお、平成 24 年 4 月現在、縦覧期間は 7 月 2 日から 31 日までの期間となる予定です。

平成 24 年度固定資産税の納税通知書発送時期が遅れます

前記、価格決定時期の遅れにより、平成 24 年度固定資産税については、納税通知書の発送時期が遅れます。これに伴って、納期限も変更となる予定ですので、ご注意ください。

なお、平成 24 年 4 月現在、納税通知書の発送時期は 7 月 13 日頃を予定しています。

平成 24 年度分の東日本大震災への対応

1　被害を受けた区域内の土地及び家屋に対する課税免除

平成 23 年度に津波により甚大な被害を受けた区域として町長が指定した区域内に所在する土地及び家屋については、社会資本の復旧状況、土地及び家屋が所在する区域の状況、土地及び家屋そのものの使用状況等によって課税することと認められた場合（課税免除対象外といいます。）を除き、引き続き平成 24 年度分の課税が免除されます。

2　課税免除対象外の取り扱い

平成 24 年度に課税免除対象外となる土地及び家屋については、社会資本の復旧状況、土地及び家屋が所在する区域の状況、土地及び家屋の使用状況等によって指定しますが、床上浸水区域で本来の用に供している又は通常利用可能な土地及び家屋については、平成 24 年度に限り、固定資産税額の 2 分の 1 を減額する措置を適用する予定です。その区域の指定については、課税の時期に合わせ告示する予定です。

平成 24 年度以降分の固定資産税の特例措置

1　被災住宅用地の特例

東日本大震災により滅失し、もしくは損壊した住宅の敷地の用に供されていた土地（被災住宅用地）を被災後 10 年度分について住宅用地とみなし、課税標準額を 200 平方メートルまでは 6 分の 1、それを超える部分については 3 分の 1 とします。

2　被災代替住宅用地の特例

被災住宅用地の所有者等が被災住宅用地に代わる土地（被災代替土地）を平成 33 年 3 月 31 日までの間に取得した場合、被災代替土地のうち被災住宅用地に相当する分について、取得後に固定資産税が課税されることとなった年度から 3 年度分を住宅用地とみなします。

3　被災代替家屋の特例

東日本大震災により滅失し、もしくは損壊した家屋（被災家屋）の所有者等が被災家屋に代わる家屋（被災代替家屋）を平成 33 年 3 月 31 日までの間に取得または改築した場合、被災代替家屋のうち被災家屋の床面積相当分に係る税額について、取得の翌年から 4 年度分 2 分の 1 に減額、その後の 2 年度分は 3 分の 1 に相当する額が減額となります。

4　被災代替償却資産の特例

東日本大震災により滅失し、もしくは損壊した償却資産の所有者等が当該償却資産に代わる償却資産を平成 28 年 3 月 31 日までの間に被災地域において取得または改良した場合、課税標準額を 4 年度分 2 分の 1 とします。

なお、これらの特例の適用ついては申告が必要です。また、一定の要件を満たしていることが必要となります。

詳しくは、税務課固定資産係（☎ 54－3131 内線 145）までお問い合わせください。

平成 24 年度の町税等納税通知書の発送時期について

平成 24 年度の町税等の納税通知書については、下表の日程で送付予定となっておりますので、お知らせします。

なお、納期、納付回数及び介護保険料、後期高齢者医療保険料の発送時期については、広報おながわ 6 月号に掲載いたします。

税　　目	平成 24 年度の発送時期	例年の発送時期
固　定　資　産　税	平成 24 年 7 月 13 日	5 月 15 日
軽　自　動　車　税	平成 24 年 5 月 15 日	5 月 15 日
町県民税（特別徴収）	平成 24 年 6 月 15 日	5 月 15 日
町県民税（普通徴収）	平成 24 年 7 月 13 日	6 月 15 日
国 民 健 康 保 険 税	平成 24 年 8 月 15 日	7 月 15 日

軽自動車税についてお知らせ

1．課税保留申請

平成23年3月11日に発生した東日本大震災により、滅失又は損壊した軽自動車に係る軽自動車税の課税保留をまだしていない方は、お早めに手続きをお願いいたします。

2．軽自動車税の非課税申請

平成23年3月11日に発生した東日本大震災により、滅失又は損壊した普通自動車・軽自動車等に代わる軽自動車を取得した場合、申請により平成23年度から平成25年度までの各年度分の軽自動車税が非課税となります。

なお、非課税となる範囲につきましては、下表をご確認ください。

【申請手続きについて】

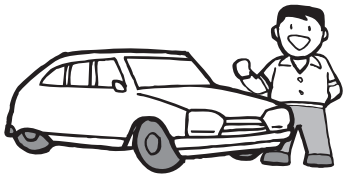

・申請書（税務課に備え付け）
・被災車両の廃車証明書の写し（被災車両と明記されているもの）
・代替自動車の車検証の写し（標識交付証明書の写し）
・印鑑

※必要に応じて、上記以外の書類も提出していただくこともあります。

【申請できる人】

納税義務者本人または本人の同一世帯員（左記以外の場合は本人からの委任状が必要です。）
※ 法人名義の車両については、代表者以外の方の場合は委任状が必要です。

【非課税となる範囲】

滅失等した車種	代替自動車	軽自動車税
普通自動車・軽自動車 （三輪以上）	普通自動車・軽自動車 （三輪以上）	非課税 （自家用→自家用） （営業用→営業用）
小型自動車（二輪251cc以上） 軽自動車（二輪126～250cc） 原動機付自転車（50～125cc）	小型自動車（二輪251cc以上） 軽自動車（二輪126～250cc） 原動機付自転車（50～125cc）	非課税
小型特殊自動車	小型特殊自動車	非課税

※注意　次のような場合は、今回の特例措置の対象とはなりません。
・被災自動車と代替自動車の所有者が異なる場合
・被災自動車の台数を超えて申請する場合

3．軽自動車税の障害者減免

身体障害者手帳・戦傷病者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方で、町が定める基準に該当する場合には、申請により軽自動車税が減免になります。

なお、減免申請は、納期限前7日前まで提出し、身体等に障害のある方、お1人につき1台に限ります。

【申請手続きについて】

・申請書（税務課に備え付け）
・所持している手帳（障害者手帳等）
・運転する方の免許証
・軽自動車税の納税通知書
・車検証の写し
・印鑑

詳しくは、女川町役場税務課税務係までお問い合わせください。

☎0225－54－3131（内線141・145）

消費者庁専門家派遣事業

無料法律相談

住宅ローンなどの債務整理、事業の再建など、悩んでいることや心配事があればどなたでもお気軽にご相談ください。

日　時	時　間	開催場所
5月11日	11：00 〜 15：00	女川第二小学校体育館前 ふれあいオレンジハウス
5月18日		
5月25日		

事前受付　女川町産業振興課商工労働係　☎0225－54－3131（内線244・245）

被災市町村に自宅や営業所等があった方の

法律相談が無料になります！

法テラスは、「震災特例法」の成立を受け、東日本大震災の被災者の方々を対象にした新しい法律サービスをはじめました。

刑事事件を除くすべてのご相談が無料となりますので、ご相談の内容が震災に関連しないものでもかまいません。まずはお気軽にお電話ください。

ＰＯＩＮＴ　**①東北３県は全市町村が対象**
②弁護士・司法書士による無料法律相談
③震災による法的問題解決を弁護士・司法書士等が支援

お問い合わせは震災・法テラスダイヤルまたはお近くの法テラスへ
（平日９時〜21時　土曜日９時〜17時）

0120－078309（おなやみレスキュー）

法テラス東松島のご案内
●弁護士や専門家が無料で相談に応じます。
●原則来所での相談になります。（来所が困難な場合は訪問もします）
●場所：東松島市コミュニティセンター西側（東松島市矢本字大溜1-1）
●時間：平日 午前９時〜午後５時（法律相談は午後４時まで）
●事前にお電話でご予約ください。　☎050－3383－0009

『個人債務者の私的整理に関するガイドライン』をご利用ください

東日本大震災の影響により、震災前のお借入れのご返済が困難となった方（個人）は、「個人債務者の私的整理に関するガイドライン」を利用することにより、一定の要件のもとで債務の免除を受けられます。

メリット
①破産手続とは異なり、個人信用情報の登録などの不利益を回避することができます。
②国の補助により無償で、下記運営委員会に登録された弁護士等から支援を受けられます。
③手元に残せる現預金の上限が、500万円を目安に拡張されます。

○問い合わせ先
個人版私的整理ガイドライン運営委員会 コールセンター
0120－380－883（受付時間　平日9：00〜17：00）

不足していませんか？
～大人用　紙おむつご利用ください～

３月から支援でいただいた「大人用　紙おむつ」については、まだ在庫がありますので、必要な方は気軽におこしください。
また、在庫がなくなるまで支給は継続いたしますので、確認のうえおこしください。
町社会福祉協議会よりおむつ券を支給されている方でも、不足の方はご利用ください。

対象者：65 歳以上で現在紙おむつを使用している方
※介護認定の有無は問いません。ただし、入院、入所中の方は除きます。
配布回数：１人１回まで（１回　約 40 枚程度）
受け取り期間：平成 24 年５月１日(火)～ 31 日(木)まで（土日祝日は休み）
持参する物：介護認定を受けている方は介護保険被保険者証
※介護認定を受けていない方は不要です。
受け取り窓口：女川町地域包括支援センター（旧老健１階）
＊メーカー指定はできませんので、ご了承ください。
パンツタイプ・テープタイプ・尿取パット・フラットタイプでお選びください。

注意：受け取り時、日常生活状況を聞き取りさせていただく場合もございます。
問合せ先　女川町地域包括支援センター　　☎ 53－2272

シリーズ

地域包括支援センターはご存じですか？
～高齢者相談窓口です。

今月から業務内容や在宅生活で利用できるサービスについて、シリーズでお知らせいたします。

☆総合相談支援業務
こんな悩みはありませんか？
・だんだん体が弱ってきたような感じがする。
・高齢者だけの世帯なので何かあった時に心配。
・介護サービスを受けたいけれど、どうすればいいかわからない。
・家族だけで介護をするのはたいへん！
・親の認知症がひどくて困っている。
・近所のひとり暮らしの高齢者のことが心配。

相談内容に応じた情報提供や助言、手続き代行などを行います。

女川町における空間放射線量率の測定結果

女川町では、東京電力㈱福島第一原子力発電所事故に伴う放射性物質の対応として宮城県から簡易型放射線測定器（株式会社堀場製作所 PA － 1000）を借用し、定点測定（仮設役場庁舎付近）及び学校、保育所の校庭、所庭など６カ所 14 地点の空間放射線線量率を測定しています。

測定の方法、結果は以下のとおりです。

（１）測定場所

被災等により使用していない学校等は対象外としています。原則として校庭・所庭の中央部を測定場所として、地上１ｍ及び 50 ㎝の高さで測定します。

なお、保育所の砂場については、地上５㎝の高さで計測しています。

測　定　場　所	測 定 頻 度
1 仮設役場庁舎付近	毎日測定
2 第二小学校校庭	毎日測定
3 第一中学校校庭	週１回測定
4 第一保育所（所庭・砂場）	週１回測定
5 第四保育所（所庭・砂場）	週１回測定
6 第二多目的運動場	週１回測定

（２）測定方法

測定は、宮城県から借用した簡易型放射線測定器を使用し、測定場所において、３分間程度経過後に測定を開始し、１分間隔で５回の測定値を平均したものです。

（３）測定結果

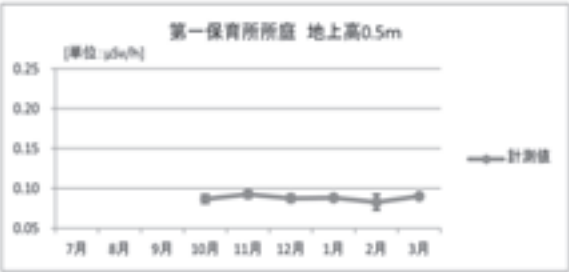

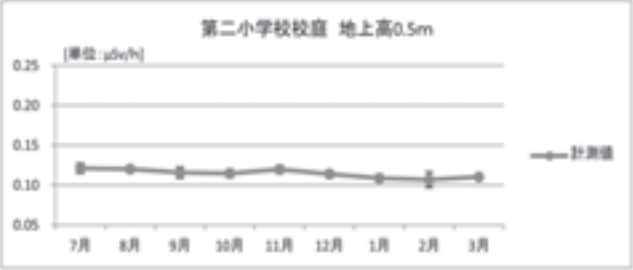

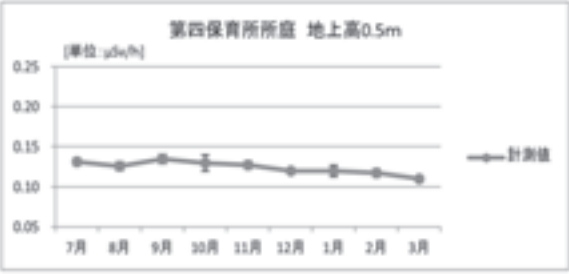

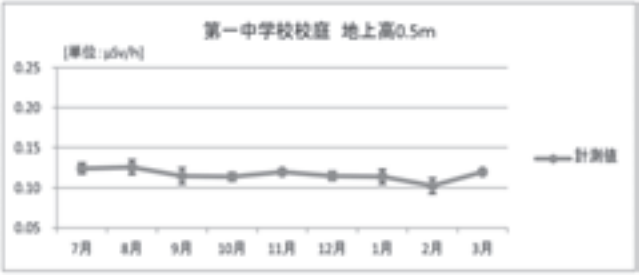

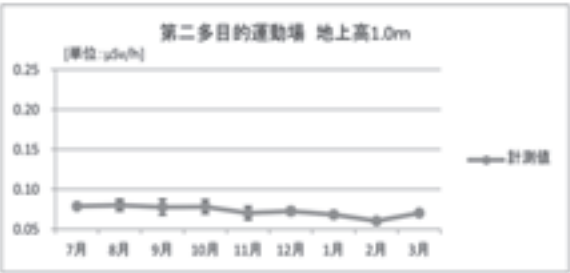

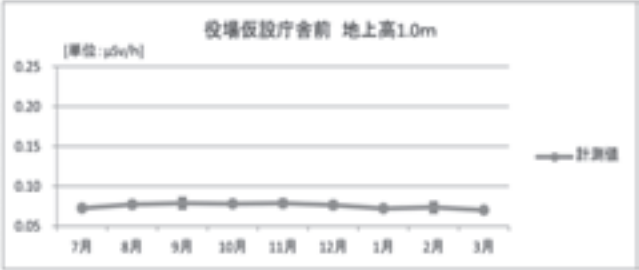

◎４月の測定結果

単位：μ sv/h

学校等名		2 日	3 日	4 日	5 日	6 日			9 日	10 日	11 日	12 日	13 日
二小校庭（1.0m）		0.11	0.10	0.10	0.11	0.10			0.10	0.10	0.10	0.10	0.10
二小校庭（0.5m）		0.11	0.10	0.11	0.11	0.11			0.10	0.11	0.10	0.10	0.10
一中校庭（1.0m）		0.10							0.10				
一中校庭（0.5m）		0.11							0.11				
一保所庭（1.0m）		0.08							0.08				
一保所庭（0.5m）		0.08							0.09				
一保砂場（5cm）		0.06							0.06				
四保所庭（1.0m）		0.11							0.11				
四保所庭（0.5m）		0.11							0.11				
四保砂場（5cm）		0.07							0.06				
第二多目的運動場（1.0m）		0.06							0.06				
第二多目的運動場（0.5m）		0.06							0.06				
仮設役場前（1.0m）		0.07	0.07	0.08	0.07	0.07			0.07	0.07	0.07	0.07	0.07
仮設役場前（0.5m）		0.07	0.07	0.07	0.07	0.07			0.07	0.07	0.08	0.07	0.07

測定結果は、おながわ災害ＦＭや女川町公式ウェブサイト、放射線・放射能に関するポータルサイト「放射能情報サイトみやぎ」にも掲載しています。

お知らせ　総合運動場　教室・イベント開催

【募集】

○スポーツレクリエーション教室

▽**開催日時**…5月10日(木)～10月25日(木)毎月第2・4木曜日

▽**時間**…午前10時～

▽**対象**…町民一般

▽**受講料**…無料

▽**内容**…ストレッチ体操、ノルディックウォーキング、筋力トレーニングなど

▽**定員**…30名

☆ゴールデンウィークの催し☆

○みんなのスポーツフェスティバル

▽**開催日**…5月5日(土)こどもの日

▽**時間**…午前10時～午後3時

▽**内容**…トランポリン・ミニテニス・バドミントン・ホビーサイクルなど

○町民トレッキング

▽**開催日**…5月5日(土)

▽**時間**…午前10時30分～

▽**対象**…町民一般

▽**参加料**…無料

▽コース…町内散策路(総合運動場集合・出発～浪切不動尊経由三十三観音コース～総合運動場着・解散)

▽**定員**…40名

【イベント開催日の変更】

○5月の『ファミリースポーツの日』は、第3週の日曜日から第4週の日曜日の開催に変更となります。

○広報4月号でお知らせしました『トレーニングシェイプアップ講習会』の開催日を5月から次のとおり変更いたします。

▽**開催日**…(変更前)毎月第1・3水曜日(変更後)毎月第1水曜日及び第3金曜日

▽**問合先**…総合運動場☎53－3151

お知らせ　お早めに　税の還付手続き

平成22年度、平成23年度の各種税金の還付通知書が届いている方は、還付請求書の提出がないと還付できませんので、お早めに手続きをお願いします。

▽**対象税目**…町県民税、介護保険料、後期高齢者医療保険料、国民健康保険税、軽自動車税

▽**問合先**…役場税務課☎54－3131

お知らせ　県東部県税事務所　自動車税の納期

平成24年度自動車税の納期限は、5月31日です。忘れずに納入してください。

東部県税事務所では、納税相談も随時行っていますのでご利用ください。

▽**問合先**…宮城県東部県税事務所(石巻市中里一丁目4－32)☎95－1411内線233～235・237

お知らせ　普通救命講習Ⅰ(一般公募)

▽**講習日時**…平成24年5月20日(日)午前9時～正午

▽**講習場所**…石巻地区消防本部2階大会議室(石巻市大橋一丁目1－1)

▽**募集人員**…30名(先着順)

▽**受講年齢**…中学3年生以上

▽**受付期間**…5月7日(月)～17日(木)

▽**受講申込**…申請書は、最寄りの消防署、分署、出張所に備えてありますので、受付期間内に申請のうえ、受講票の交付を受けてください。

また、再講習の方は、受講申請時及び受講日当日に修了証を持参してください。

▽**受講料**…無料

▽**その他**…救命講習案内については、石巻広域消防ホームページにも掲載しています。URL http://isyoubou.jp/

▽**問合先**…石巻消防署☎95－7112　石巻地区消防本部警防課☎95－7433

監査委員を選任

平成24年3月定例議会で、平塚善司(ひらつかぜんし)氏が監査委員に再任されました。任期は4年間です。

消防団長を選任

現女川町消防団長の鈴木正文(すずきまさはる)氏が消防団長に再任されました。任期は3年間です。

女川町選挙管理委員を選任

平成24年3月定例議会で、4人の選挙管理委員と同補充員(木村惠里子氏、黄川田尚徳氏、木村喜昭氏、武山信子氏)の方々が当選されました。任期は4年間になります。

また、その後開催された選挙管理委員会で、委員長に小野寺武則氏、同職務代理者に菅野敏守氏が選出されました。

小野寺武則(おのでらたけのり)委員長

木村信子(きむらのぶこ)委員

菅野敏守(かんのとしもり)委員

髙橋勝市(たかはししょういち)委員

ごみの収集　５月～６月

燃やせるごみの収集日は、次の地区ごとにカレンダーで色分けしています。

黄色の日	大沢・浦宿・針浜・上区・西区・小乗・高白・五部浦（各地区の仮設住宅含む）
水色の日	旭が丘・女川・大原・清水・新田・宮ヶ崎・石浜・北浦・出島・寺間（各地区の仮設住宅含む）・石巻市内の仮設住宅

・江島地区の燃やせるごみは、月曜日と金曜日に運搬します。

※缶類の日に収集するものの種類
缶・乾電池・鍋・釜・やかんなどの金属類・びん・ペットボトル

※古紙類の日に収集するものの種類
段ボール・新聞紙・雑誌・雑紙・プラスチック製容器包装・白色トレイ・発泡スチロール・紙パック・布類・剪定枝・廃食油・燃やせないごみ（セトモノ・ガラス・ポット・傘・蛍光管・電球・ラジカセなど）

５　月

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

収集地区	缶類の日	古紙類の日	粗大ごみ
大沢・浦宿	15・29	8・22	2
針浜・上区・西区	11・25	1・18	9
小乗・高白・五部浦	14・28	14・28	18
旭が丘・石巻市内の仮設住宅	10・24	16・30	23
女川・清水・新田・大原・石浜・宮ヶ崎	2・17・31	9・23	16
北浦地区	7・21	7・21	30

６　月

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

収集地区	缶類の日	古紙類の日	粗大ごみ
大沢・浦宿	12・26	5・19	1
針浜・上区・西区	8・22	1・15・29	6
小乗・高白・五部浦	11・25	11・25	15
旭が丘・石巻市内の仮設住宅	7・21	13・27	20
女川・清水・新田・大原・石浜・宮ヶ崎	14・28	6・20	13
北浦地区	4・18	4・18	27

※ 離島地区（出島・寺間・江島）の資源ごみ、不燃ごみ、粗大ごみの運搬日は、区長さんを通じ改めてお知らせします。
※ 大沢・浦宿地区の粗大ごみ回収日が、広報４月号でお知らせした日付から変更となっていますので、ご注意ください。

広報　おながわ　５月号
編集・発行
〒986－2261　宮城県牡鹿郡女川町女川浜字大原３１６（仮設庁舎）
女川町役場仮設庁舎総務課広報広聴係　☎０２２５－５４－３１３１（内線２１９）
女川町公式サイト
（ＵＲＬ）http://www.town.onagawa.miyagi.jp/
女川町暮らしの情報モバイルサイト
（ＵＲＬ）http://www.town.onagawa.miyagi.jp/m/　（ＱＲコード）